

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
【管理部門】					
≪ 庶務・会計係 ≫					
(1) 会務の運営					
① 役員会等の開催					
(ア) 理事会の開催	改善 ・開催回数 4～6回 ・感染症への対応が変更となるが、理事の参加環境に配慮し、引き続きオンライン併用による開催とする。 ☆令和4年度に実施したアンケートを参考に、令和7年6月任期満了時に向けた選出区分及び定数の検討の開始。				
(イ) 監事会の開催	改善 ・開催回数 1回 ☆活発な意見がいただけるような資料作成の実施				
(ウ) 評議員会の開催	改善 ・開催回数 3～4回 ・感染症への対応が変更となるが、評議員の参加環境に配慮し、引き続きオンライン併用による開催。 ☆令和7年6月任期満了時に向けて、選出区分及び定数の検討の開始。				
(エ) 評議員選任・解任委員会の開催	改善 ・開催回数 適宜 ☆後任人事の選任にあたっては、定款に定められている定数を勘案しながら、適宜実施。				
(2) 人材育成					
① 職員の資質向上のための仕組みの構築					
(ア) 職場研修推進会議の実施	改善 ☆第3次発展・強化計画に規定する「職員育成推進PT」において、本会議も含め職員育成の在り方を検討。				
(イ) 職員の資格取得の支援（補助金交付等）	改善 ☆第3次発展・強化計画に規定する「職員育成推進PT」において、本制度も含め職員育成の在り方を検討する。				
② 職場研修の充実					
(ア) 全体研修の開催	改善 ・開催回数 1回 ・職員全員が共通認識し、スキルアップ、一体感の醸成、コミュニケーション、連携する意識の恒常を目指す ☆常に啓発を要する事項は、専門職の協力により短時間の動画の作成及び配信。 ☆中長期的に検討を要する事業に関する研修の実施。				

※計画概要(plan)中の☆⇒改善点を踏まえた計画

令和5年度事業計画		計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(イ) 職員の自己啓発活動の支援 (補助金交付等)	改善	☆第3次発展・強化計画に規定する「職員育成推進PT」において、本制度も含め職員育成の在り方を検討する。					
③ 専門職を目指す人材の育成							
(ア) 社会福祉現場実習の受入	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生を受け入れ、社会で活躍できる専門職を育成する。 ☆実習指導者の増員を目指す ☆特に長期間にわたりかつそのための資格取得が必要な実習指導の主担当をした職員に対し、手当を支給できるように制度を調える。 					
(3) 財務							
① 財源確保							
(ア) 地域福祉基金の運用	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した財源であることから、金利の上下により売却を検討することなく、このまま運用をしていく。 					
② 会費制度への理解促進と会員の増強							
(ア) 一般会費 (対象：一般世帯)	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通じて、広く市民に本会の目的の趣旨に賛同いただき、一般会員としての支援を得る。 ・生活保護世帯を除く自治会加入1世帯あたり200円。 					
(イ) 特別会費・団体会費 (対象：個人、事業者等)	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本会の目的の趣旨にご賛同いただき、財政面で地域福祉活動に参加していただく。 ・前年度協力先に、前年度実績での協力を依頼 (特別会員：1,000円/口、団体会員：15,000円/口) ☆財務強化PTと共に、協力先の増強を検討する。 					
(4) 職員の福利厚生							
① 職員の健康管理							
(ア) 衛生委員会の定期開催	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・法的義務。健康障害の防止を図るため職場の衛生に関することについて調査、審議、対策の樹立。 ☆感染症下のフォーラム方式から、参集方式に変更して開催。 					

令和5年度事業計画		計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
	(イ) 職員健康診断及びストレスチェック制度の実施	維持	・法的義務。職員の健康状態、ストレスの程度を把握し、職員自身の体調変化への気付きを促すとともに職場改善につなげ働きやすい職場づくりを進めることで職員の健康増進及びメンタルヘルス不調を未然に防ぐ。				
(5) 第3次発展・強化計画への取組み及び進捗管理【重点事業】							
① サービス、活動の強化							
	(ア) サービスの質の向上 ①業務標準化PTによる検討 ②事例検討会の実施	維持	・業務標準化プロジェクトチームの再編 ・事例検討会の月1回の定期開催。それに併せてニーズ分析も併せて行う。				
	(イ) 広報の強化 ①外部メディアを通じた情報発信	維持	☆飯能日高テレビ・文化新聞・ミニコミ誌・自治会広報紙、ボランティア団体広報紙等)との連携についての検討及び実施				
② 働きやすい職場環境の整備							
	(ア) 業務の合理化、効率化 ①事務局組織機構のあり方の検討 ②事務局組織機構の改革 ③職務権限規程の制定	改善	☆月1回程度のペースで、主幹以上職員による検討の実施(令和5年12月開催理事会上程を目指す)				
	(イ) 働きやすい職場づくり ①事業計画説明会の実施(1回) ②職員の健康と安全の確保に関する取組の検証(1回) ③ワークライフバランスの取組みの検証(1回) ④個別面談の実施(2回) ⑤サービス利用者等からの外部評価の導入 ⑥職員アンケート調査の実施 ⑦福利厚生事業の再編	維持	①・年1回、年度当初に開催 ☆事業計画の理解及び係間連携を目的に開催する。 ②衛生委員会の定期開催 ③4半期ごとに職員個別に有給休暇の取得状況の報告 ④これまで同様、非常勤職員年3回、常勤職員年2回を目途に実施する。 ⑥⑦令和4年度に県内市社協対象に実施したアンケート結果を分析し、福利厚生事業のあり方の検討を進める。				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
③ 組織基盤の強化						
(7) 生活福祉ニーズの把握・分析と新たな取組みづくり ①ニーズ分析会議設置 ②新たな取組みの開発	新規	・ ニーズ分析会議を設置し、新たな取組み1つを令和6年度にスタートできるよう検討				
(4) 社会福祉法人組織としての体制整備 ①会長職のあり方に関する検討と方向性の決定	維持	・ 5-②-(7)の3つの取組と併せて検討				
(7) 財務の強化 ①財務強化PTの設置	新規	・ ニーズ分析会議と連携して地域の福祉ニーズを充足する新たな取組みの検討 ・ その財源確保策の検討《予算への反映》 ・ 財源確保における先進社協等の取組みの分析《5か所程度を分析》				
④ 計画の進捗管理						
(7) 計画の適切な推進の取組み	維持	・ 本計画（進捗状況を含む）および単年度事業計画を市民に公表（ホームページ、広報紙等）				
(6) その他の事業						
① 法外援護事業						
(7) 火災見舞金の支給	維持	・ 火災により損害を負った世帯の生活の立て直しの一助となるよう、迅速に見舞金を支給				
(4) その他の法外援護	維持	本会が住民のセーフティネット機能を果たしていくために、住民が不測かつ生命の危機に瀕する事態に対応				
② 団体事務						
(7) 飯能市老人クラブ連合会	縮小	・ 会の自立運営のための側面的支援				
(4) 飯能市身体障害者福祉会	縮小	・ 会の自立運営のための側面的支援				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
③	補助金の交付					
	(7) 地域福祉活動等推進事業補助金	改善 ・市民による地域福祉の向上を目的とした活動の奨励 ☆活動団体の利便性を高めるため、要綱の改正の実施				
	(4) 社会福祉団体補助金	維持 ・市内において活動する社会福祉団体の活動の支援				
④	危機管理体制の強化					
	(7) BCPの策定	維持 ・大規模災害、感染症等、組織運営が困難な状況を想定の上、事務事業継続計画の策定 ・事業所職員と定期的な情報共有の場の設置				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
【管理部門】					
◀ 施設管理係 ▶					
(1) 身体障害者福祉センター					
① 相談支援の充実					
(ア) 相談支援対応	維持	・センター開所日に実施 ・相談内容に応じ、本会内及び関係機関との連携強化 ☆実績把握のために、相談内容の記録作成			
② 機能回復のための各種訓練等					
(ア) 理学療法士指導	維持	・理学療法士の指導により、日常生活に必要な機能の回復及びその低下防止を目的に訓練を実施 ・月1回、参加者数毎月15名			
(イ) 療育音楽教室	維持	・音楽療法士の指導により、楽器や発声訓練を通じて日常生活に必要な機能の回復及びその低下防止を目的に実施 ・月1回、参加者数毎月6名			
(ウ) 機能回復訓練	維持	・日常生活に必要な機能の回復及びその低下防止を目的に理学療法士が利用者個別に作成したプログラムに基づき、看護師が指導 ・火曜日～金曜日、午前に実施 ・参加者数毎月20名			
(エ) ヘビーハンズ教室	維持	・専門の講師による有酸素運動や筋トレ実施 ・月1回、参加者数毎月8名			
(オ) 生活行動訓練	維持	・障害者の日常生活に必要な外出行動の訓練及び参加者の交流 ・年1回、参加者数10名			
(カ) 送迎サービス	維持	・地域活動支援センター利用者の送迎			
③ 障害者スポーツ・レクリエーション活動及び創作的活動の普及					
(ア) 福祉スポーツ大会	維持	・パラスポーツ等の実施により、市民参加による障害者及びその家族との相互理解及び相互交流の深耕 ・年1回、参加者数200名			
(イ) パラスポーツ体験会	維持	・パラスポーツ「ボッチャ」の普及及び競技指導者の育成 ・年1回、参加者数20名			

令和5年度事業計画		計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(ク)	パラスポーツ教室	維持	・パラスポーツ「ボッチャ」の普及及び参加者の相互親睦の深耕 ・月1回、参加者数毎月15名				
(イ)	障害児者造形教室	維持	・創作活動による社会参加の機会の提供及び参加者家族の交流の促進 ・毎月2回、参加者数毎回6名				
(オ)	書道教室	維持	・創作活動による社会参加の機会の提供 ・毎月2回、参加者数毎回6名				
(カ)	レクリエーション教室	維持	・機能訓練の一環としてグラウンドゴルフを実施 ・月1回、参加者数5名				
④ ボランティアの養成及びボランティア活動の支援							
(ア)	手話奉仕員養成講座入門課程	改善	☆厚生労働省で定めるカリキュラムにより開催 ・聴覚障害や手話の理解 ・将来的な手話奉仕員や通訳者の人材育成を目指す。 ・年2回（昼・夜、各18回）参加者数15名				
(イ)	手話奉仕員養成講座基礎課程	改善	☆厚生労働省で定めるカリキュラムによる開催 ・入門課程修了者対象 ・手話理解の深耕及び特定の聴覚障害者との手話による日常会話の習得 ・将来的に通訳者の人材育成を目指す。 ・年2回（昼・夜、各23回）				
(ウ)	手話体験	新規	・手話人口の裾野を広げるために手話に興味がある方及び初めて手話に触れる方を対象に開催 ・年2回（3回コース）参加者数各20名				
(エ)	点訳ボランティアはじめの一步講座	維持	・視覚障害や点訳の理解及び点訳ボランティアの育成 ・年1回（5回コース）参加者数10名				
⑤ 交流事業の推進							
(ア)	福祉スポーツ大会（再掲）	維持	・パラスポーツ等の実施により、市民参加による障害者及びその家族との相互理解及び相互交流の深耕 ・年1回、参加者数200名				
⑥ 啓発の充実							
(ア)	パラスポーツ体験会（再掲）	維持	・パラスポーツ「ボッチャ」の普及及び競技指導者の育成 ・年1回、参加者数20名				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
⑦ 障害に配慮したきめ細やかな対応					
(ア) 聴覚障害者窓口総合支援のための遠隔手話タブレット端末設置	維持	・聴覚障害者来館時のコミュニケーションツールとして設置 ・年間利用20件			
(イ) 車いす無料貸与事業	維持	・けが、病気等により一時的に車いすが必要な方に最大3か月間貸与。 ・貸与にあたり、点検整備を常時実施			
(2) 老人福祉センター					
① 生活、健康等の相談及び見守り					
(ア) 腰痛・ひざ痛の予防講座	維持	・専門講師からロコモティブに関する講義及び実践を学び、運動機能の低下防止と生活の質の維持向上を図る。 ・年1回、参加者数30名			
② 教養の向上及びレクリエーション					
(ア) シニアかんたんヒップホップ教室	維持	・専門の指導者による、様々なことを楽しみながら学ぶ機会の提供 ・講座参加による社会参加、教養の向上、介護予防、仲間づくりを目指す。 (ア)年4回、参加者数20名 (イ)年4回、参加者数20名 (ウ)年1回、参加者数各20名 (エ)年3回、参加者数各15名 (オ)年6回、参加者数20名 (カ)年3回、参加者数20名			
(イ) スマートフォン活用講座	維持				
(ウ) ノルディックウォーク体験講座	維持				
(エ) いけばな教室	新規				
(オ) 初心者ウクレレ教室	新規				
(カ) 終活講座	継続				
(キ) スマホわいがやサロン	新規		・参加者相互に、スマートフォンの操作等について教え合いながら、交流の深耕を図る。 ・参加者数10名		
(ク) シニアサロン支援	新規	・定例開催の居場所の参加者増及び回数増が図れるよう、サロン主催者と協議			
③ 生きがいづくり活動の支援					
(ア) 創作品展	維持	・館内活動団体の作品の展示の場の提供による活動意欲の向上及び生きがいづくりへの寄与			

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
④ 地域高齢者リーダーの育成						
(7) 総合福祉センター発表会 2023	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・センター利用団体の発表の機会の創出 ・実施にあたり可能な限り自主運営となるよう、利用者のリーダーシップを促進 				
(3) 児童センター						
① 遊びの提供						
(7) 工作ひろば	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・工作の場を常設し、毎月特定の期間でテーマを設定 ・年間参加者960名以上 				
(4) 小学生タイム	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上を解放し、大縄跳びや鬼ごっこ等の集団遊び、また竹馬などの個別遊びの実施 ・毎月1回、年間参加者84名以上 				
(9) 児童センター〇×クイズ	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・クイズを通じて児童センターの利用ルールを啓発、併せてモラル向上による快適な遊び場の提供 				
(エ) なぞなぞ	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーター獲得を目的に、特定期間、継続的にクイズを出題 ・6月に20日間実施 				
(オ) ハロウィンウィーク	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・季節のイベントを継続的に実施、体験による豊かな心の醸成とリピーターの獲得 ・10月に20日間実施 				
(カ) 脳トレゲーム	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーター獲得を目的に、特定期間、継続的にクイズを出題 ・12月に14日間実施 				
(キ) 新春お正月遊び	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統的な遊びを通じて文化由来の学びと次世代への継承 ・年初に開催 				
(ク) れんそうゲーム	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーター獲得を目的に、特定期間、継続的にクイズを出題 ・2月に16日間実施 				
(ケ) イースターエッグをさがそう	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーター獲得を目的に、特定期間、継続的にクイズを出題 ・3月に13日間実施 				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
② 健康の増進						
(ア) げんきっず	維持	・器具等を使用した運動遊びを通して、親子のふれあいや心身の健康増進と共に親子の愛着の深耕を図る。				
(イ) キッズたいそう	維持	(ア)毎月1回、参加者数各回3組 (イ)2期 (各期4回) 、参加者各20組				
(ウ) トコトコキッズたいそう	維持	(ウ)2期 (各期2回) 、参加者数各15組				
(エ) かんたん!スポーツテスト!	維持	・小学生以上を対象とした体力づくりを目的とした体力測定の実施 ・毎月1回、参加者数年間70名				
(オ) 子どもハイキング	維持	・飯能の自然に触れ、歩く楽しさを味わう ・11月実施、参加者数12名				
③ 豊かな情操の育み						
(ア) おはなしタイム	維持	・職員による親子手遊び、ふれあい遊び、歌遊び ・開館時随時実施				
(イ) 子ども習字教室	維持	・小学校休業期間中に実施 ・創作活動や日本の伝統文化に触れることにより心の豊かさ				
(ウ) 夏休み将棋教室	維持	さを醸成する (イ)夏1回、参加者数15名				
(エ) 絵画教室	維持	(ウ)夏1回 (3日間) 、参加者数10名 (エ)夏1回、参加者数15名				
(オ) 陶芸教室	維持	(オ)夏1回、参加者数15名 (カ)夏・春各1回、参加者数各10名				
(カ) サイエンスクラブ	維持	(キ)夏1回、参加者数15組 (ク)冬1回、参加者数15名				
(キ) 夏休み親子木工教室	維持					
(ク) 子ども書初め教室	維持					
④ 子育て家庭の支援						
(ア) おすわりフォト	維持	・子どもの成長を感じ喜ぶことで、親子の愛着形成を促す。 ・月3回程度、参加者数各5組				
(イ) おそとであそぼ!	維持	・屋上で遊具や体操などの外遊び ・年3回、参加者数各5組				

令和5年度事業計画		計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(ウ)	3さいひろば	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に応じた遊びの提供による発達の促し ・親子での様々な経験による親子の愛着形成の促進 				
(エ)	2さいひろば	維持		(ウ)1期 (9回)、参加者数各15組			
(オ)	1さいひろば	維持		(エ)2期 (各期3回)、参加者数各15組			
(カ)	0さいひろば	維持		(オ)2期 (各期2回)、参加者数各10期 (カ)3期 (各期2回)、参加者数各8組			
⑤ 地域との連携、市民との協働							
(ア)	おもちゃの病院	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃドクター (ボランティア) による、壊れたおもちゃの修理 ・偶数月、受入れおもちゃ各15個 ☆美杉台児童館でおもちゃドクター養成講座実施 				
(イ)	子ども将棋クラブ	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・日本伝統文化を継続的に学ぶことによる集中力や思考力の醸成を図る ・通年実施、参加者数8名 				
(ウ)	ミニサイエンスクラブ	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・科学実験の体験による、科学への興味の促しを図る ・不定期開催 				
(エ)	遊びのひろば「かざぐるま」	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループによる読み聞かせや歌遊びなどの公演 ・年1回、参加者数10名以上 				
(オ)	遊びのたんけん隊	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象にした、ボランティアグループによる工作活動や運動、ゲームの実施 ・夏・春各1回、参加者数各15名 				
(カ)	みんなの自習室	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の学習のつまずきの解消の一助を目的に実施 ・学校教員経験者 (ボランティア) との関係構築 				
(キ)	児童センターボランティア体験	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生以上対象、児童センター業務のボランティア体験 ・随時、1名程度の受け入れ 				
⑥ 児童の居場所の提供							
(ア)	ハッピーバースデー	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の誕生日を祝うことによる自己肯定感の育成 ・開館中自己申告により随時対応 				
(イ)	イベントスタッフ	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生以上対象、児童センターでのイベントの企画、運営 ・5月～3月、参加者8名 				

令和5年度事業計画		計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
	(ウ) イベスタゲーム大会	維持	・イベントスタッフ企画によるゲーム大会 ・夏・春各1回、参加者各15名以上				
	(イ) わくわくクリスマスパーティー	維持	・イベントスタッフ企画によるクリスマスパーティー ・年1回 (12月)、参加者12名以上				
(4) 美杉台児童館							
① 遊びの提供							
	(ア) みんなであそぼう	維持	・コミュニケーション能力、想像力を高められるよう、造形活動や遊びを提供 ・不定期、実施時10名以上				
	(イ) おやこパラスポーツ体験教室	維持	・親子での様々な経験による親子の愛着形成の促進及び障害者理解の深耕 ・夏・春各1回、参加者数各20人				
	(ウ) 科学遊び	維持	・科学実験の体験による、科学への興味の促しを図る ・夏・冬各1回、参加者各				
	(エ) ハロウィンウィーク	維持	・季節のイベントを継続的に実施、体験による豊かな心の醸成とリピーターの獲得 ・10月に20日間実施				
	(オ) クイズにチャレンジ	維持	・リピーター獲得を目的に、継続的にクイズを出題 ・通年実施				
② 健康の増進							
	(ア) ママと赤ちゃんのリラックスタイム	維持	・親子の絆の深耕と心身の健康のため、ヨガインストラクター指導による、ベビーマッサージ及びママヨガの実施 ・年6回、参加者各8組				
	(イ) 3B体操	維持	・器具等を使用した運動遊びを通して、親子のふれあいや心身の健康増進と共に親子の愛着の深耕を図る。				
	(ウ) 親子リズム体操	維持	(イ)年6回、参加者10組 (ウ)年6回、参加者10組				
	(エ) ちびっこ体操	維持	(イ)年5回、参加者10組 (オ)通年不定期				
	(オ) わくわく体操	維持					

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
③ 豊かな情操の育み						
(ア) 誰でも描ける水彩画	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校休業期間中に実施 ・ 創作活動や文化イベントに触れることにより心の豊かさを醸成する (ア)夏1回、参加者数7名 (イ)夏3回、参加者数各7名 (ウ)夏1回、参加者数7名 (エ)夏1回、参加者数100名 (オ)夏1回、参加者数7名 				
(イ) 陶芸教室	維持					
(ウ) レザークラフト教室	維持					
(エ) お楽しみイベント	維持					
(オ) スイーツデコ	維持					
(カ) リトミック	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽を通しての遊びにより、親子のふれあいや心身の健康増進と共に親子の愛着の深耕を図る。 ・ 年5回、参加者10組 				
(キ) 日本の文学で楽しもう	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校休業期間中に、学習支援ボランティアの協力により実施 				
(ク) 浴衣の着付け教室	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創作活動や日本の伝統文化に触れることにより心の豊かさを醸成する 				
(ケ) ソロバン教室	新規	<ul style="list-style-type: none"> (キ)夏1回、参加者数7名 (ク)夏1回、参加者数7名 				
(コ) ビーズクラフト体験	新規	<ul style="list-style-type: none"> (ケ)夏1回、参加者数7名 (コ)夏1回、参加者数7名 				
(カ) スライムづくり	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校休業期間中に、職員により実施 ・ リピーター獲得を目的に、日常で体験できない活動を提供 				
(シ) 大型折り紙	新規		<ul style="list-style-type: none"> ・ 共に夏1回、参加者数7名 			
④ 子育て家庭の支援						
(ア) 1さいクラブ	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達に応じた遊びの提供による発達の促し ・ 親子での様々な経験による親子の愛着形成の促進 				
(イ) 2さいクラブ	維持		<ul style="list-style-type: none"> (ア)2期 (3回) 、参加者数各6組 (イ)1期 (6回) 、参加者数10組 			
(ウ) 3さいクラブ	維持		<ul style="list-style-type: none"> (ウ)1期 (6回) 、参加者数10期 			

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(エ) メイプルルーム	維持 ・未就園児の居場所として、親子間及び保護者同士の交流を図る。 ・毎月1回、参加者数4組				
(オ) ハッピータイム	維持 ・音楽や体操を通じて、親子のふれあいや心身の健康増進と共に親子の愛着の深耕を図る。 ・月2回 (5~6月)、参加者10組				
⑤ 地域との連携、市民との協働					
(ア) おはなしの会「くれよん」	維持 ・ボランティアグループによる読み聞かせ ・月1回、参加者数各4組				
(イ) おもちゃの病院	維持 ・おもちゃドクター (ボランティア) による、壊れたおもちゃの修理 ・奇数月、受入れおもちゃ各15個				
(ウ) おもちゃドクター養成講座	新規 ・おもちゃの病院で活躍していただく「おもちゃドクター」の養成 ・参加者数8名以上				
(エ) 子ども将棋クラブ	維持 ・日本伝統文化を継続的に学ぶことによる集中力や思考力の醸成を図る ・通年実施、参加者数10名				
(オ) おはなしグランマ	維持 ・小学生を対象にしたボランティアグループによる読み聞かせ ・月1回、参加者数各5人				
(カ) 児童館体験事業	維持 ・中学校や高校の依頼による、社会体験事業 ・学校の依頼により随時対応				
(キ) 子ども卓球クラブ	維持 ・3年生以上の小学生を対象にした、地域のボランティアによる卓球指導 ・毎月2回、参加者数各10人				
⑥ 児童の居場所の提供					
(ア) スタディルーム	維持 ・小学生の学習のつまずきの解消の一助を目的に実施 ・学校教員経験者 (ボランティア) との関係構築				
(イ) 児童館ボランティア	維持 ・小学4年生以上による児童館業務のボランティア体験 ・随時受け入れ				
(ウ) 新一年生集まれ!	維持 ・地域の新小学1年生を対象に、施設の利用方法の周知を目的に実施				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(5) 共催事業						
① 総合福祉センター内共催						
(ア) 交流七夕飾り	維持	・旧七夕の時期に、総合福祉センター入り口に設置する七夕飾りの作成及び飾り付け ・障害者、高齢者、児童対象				
(イ) 交流モルック体験	維持	・モルックを通じた交流の深耕 ・障害者、高齢者、児童対象				
② 児童センター・児童館共催						
(ア) 出前児童館	維持	・地域に出向き、普段来館が難しい方に向けた児童館事業の体験				
③ 他機関共催						
(ア) 子ども映画会	維持	・映画を通じた情操の育みを目的に実施 ・美杉台児童館と美杉台地区行政センターの共催				
(イ) みんなの自習室	維持	・学習支援を目的に、学校教員経験者（ボランティア）の協力により実施 ・夏休み、美杉台児童館と美杉台地区行政センターの共催				
(6) その他の取組み						
① 施設の管理、運営及び日常の危機管理						
(ア) 施設利用者参加による消防訓練の実施	維持	・避難誘導訓練、消火訓練などの実施 (総合福祉センター・美杉台児童館ともに年2回)				
② ネットワークの構築及び強化						
(ア) 子ども、保護者等からの相談対応機能の強化	維持	・職員会議等で研修や情報共有を行い、職員の相談対応スキルの向上を図る。				
(イ) 学校、子育て支援拠点、地域福祉団体等とのネットワークの構築及び強化	維持	・地域の小学校運営協議会や子育て支援拠点会議での情報交換の他、中学校や地域の福祉団体との情報共有に務め、ネットワークの強化に繋げる。				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
【地域福祉部門】					
≪ 地域福祉推進係 ≫					
(1) はんのうふくしの森プラン推進事業					
① 第3次はんのうふくしの森プランの進行管理及び第4次はんのうふくしの森プランの策定					
(ア) 地域福祉活動計画推進委員会の開催	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次はんのうふくしの森プランの進行管理及び評価 ・第4次はんのうふくしの森プランの協議 ・開催回数 4回 (6、8、10、12月) ・市と合同開催 ☆市と社協の役割明確化 			
(イ) はんのうふくしの森プラン推進市民会議の運営	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 6回 (4、6、8、10、12、2月) ・”学びの場”の開催 (3回程度) ☆継続して参加できる市民を増やし、市民主体の会議運営実施。 			
(ウ) 飯能市地域福祉活動計画プロジェクトチームの開催	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次はんのうふくしの森プラン策定の協議 ・重層支援体制整備事業の協議 ☆プロジェクトチームだけでなく、全職員が情報を共有できるようフォーラムの活用。 			
(エ) 飯能市との定期的な協議の場の設置	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次はんのうふくしの森プランの協議 ・重層支援体制整備事業の協議 			
(オ) 圏域別地域福祉活動計画の策定	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・CSW (SC) が中心となり、地区別地域福祉活動計画の策定。 ☆地区の懇談会を開催し、市民の声を反映させた活動計画の策定実施。 			
② はんのうふくしの森プランに基づく事業の推進					
(ア) ふくしの森サポーターの養成及び普及	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのうふくしの森みらいカレッジ (ふくしの森リーダー養成研修) の実施。 ・開催回数 1回 (10月) ・ふくしの森サポーター向けの情報をインターネット (SNSやHP) で周知。 ☆年6回実施している市民会議参加者と連携強化。 			
(イ) はんのうふくしの森プランの周知	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの森プランクリアファイルの配布。 ・Ayamu機能を活用した周知。 			
(ウ) 地域における公益的な取組の推進	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人地域公益活動等連絡会の支援及び参加 ・定期総会の開催 1回 (7月) ・幹事会の開催 4回 (6、9、11、3月) ☆事務局負担軽減のため、加盟法人と事務局の役割明確化 			

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(2) コミュニティソーシャルワーク事業					
① コミュニティソーシャルワーク機能の強化					
(ア) コミュニティソーシャルワーカーの充実	改善 ・コミュニティソーシャルワーカーを増員(9名⇒10名) ☆重層的支援体制整備事業の検討の中で、更なるコミュニティソーシャルワーカーの増員に向けて市と協議 ・コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修(主催:日本地域福祉研究所)をはじめ、コミュニティソーシャルワーカーの資質向上を目的とした研修会へ参加				
(イ) ふくしの森ステーション機能の強化	大 拡 ☆コミュニティソーシャルワーカーの増員に合わせたふくしの森ステーションの増設(飯能中央地区を予定)				
(ウ) コミュニティソーシャルワーカー及びふくしの森ステーションの周知	維持 ・ふくしの森ステーションだよりの紙面の充実及び定期発行 ・コミュニティソーシャルワーカー及びふくしの森ステーションの情報をインターネット(SNSやHP)で周知 ・本会と関わりのある会議やイベント、共募事業などでオリジナルクリアファイルを配布				
(エ) 相談支援機関との連携強化	改善 ・地域連携会議の実施 ・ひきこもり相談事例検討会(飯能市共催/年2回) 対象:ひきこもり相談に係る関係機関 ・福祉なんでも相談会(試行実施)(飯能市/包括はちまん/すこ福はちまん共催/年4回) 実施地区:吾野/東吾野 ☆より多くの地区での地域連携会議の実施 ☆重層的支援体制整備事業における地域連携会議の位置づけの明確化				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
② 地域福祉推進組織の支援						
(7) 地域福祉推進組織の活動支援	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーによる技術的支援の実施 ・補助金交付による財政的支援の実施 ☆地区別地域福祉活動計画の策定支援（ウィズコロナを踏まえた取組を盛り込む。） 				
(4) 地域福祉推進組織交流会の開催	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 2回 ☆各組織の代表者を中心とした情報交換会 ⇒地区別地域福祉活動計画に関する情報交換も含めて実施（可能な限り集合型での実施） 				
(3) 小地域福祉活動推進事業						
① 静かな見守り活動の推進						
(7) 静かな見守り活動の実施（各地区民生委員児童委員協議会共催）	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回見守り協力員への啓発品の配布 ☆民児協地区定例会にCSWが出席し、民生委員との連携強化。 				
② 地域の居場所づくりの推進						
(7) ふれあいいきいきサロンの開催・支援	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン事業に登録済みの団体を対象に事業費の交付。 ☆地区のCSWがサロンを訪問し、サロン運営状況の確認及び情報提供の実施。 				
(4) 地域型ふれあい食事会の開催・支援	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体に対し、地域福祉推進事業費の交付。 ☆地区のCSWが食事会を訪問し、運営状況の確認及び情報提供の実施。 				
③ 生活支援活動の推進						
(7) 移動販売事業の実施 共催：セブン・イレブン 日高下川崎店	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・①精明・中山コース、②名栗・原市場コース、③中沢・中藤コース、④吾野コース、⑤南川コース、⑥岩沢コース ⑦新規増設（原市場）の全7コースで実施。 ☆CSWが移動販売に同行し、市民ニーズを把握。 				
(4) 食材のおすそわけ会の開催・支援（生活クラブ生協飯能支部共催、その他企業等の協力により実施）	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 12回（毎月1回） 				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(4) 福祉教育推進事業						
① 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業の実施						
(7) 社会福祉協力校・ボランティア推進校指定事業の実施 ・補助金の交付 ・福祉教育担当者研修会の開催		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協力校及びボランティア推進校に指定された学校に対する補助金の交付 ・福祉教育担当者研修会の開催 ☆本会と教育センターとの連携強化 ☆地区担当CSWと学校の連携強化。 ☆新しい福祉学習プログラムの開発 				
(5) 生活支援体制整備事業 (飯能市受託事業)						
① 第2層における取組						
(7) 話し合いの場 (協議体) の設置及び開催 (13圏域)	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・対象 市民、地域活動団体、事業所等 ・生活支援コーディネーターが中心となり、第2層協議体の立ち上げ及び運営 ・新たな地域活動の創出、地区別地域福祉活動計画の策定等 				
(4) 地域支え合い活動の推進及び支援	改善	<ul style="list-style-type: none"> ☆近隣市町の生活支援コーディネーターとの情報交換の機会として実施 ☆訪問型サービスBを含め、テーマ別の交流会を実施 (第1層協議体やはんのうふくしの森プラン推進市民会議学びの場等で実施) 				
② 地域包括ケア支援システムの運用						
(7) 地域包括ケア支援システムの運用	改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの委託のもと、カシオ計算機 (株) と契約の上、システムを利用 ☆職員一丸となって掲載情報を充実させる ・居宅介護支援事業所等の関連事業所へも同システムの利用について案内 				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
【地域福祉部門】					
《生活支援係》					
(1) ボランティアセンター運営事業					
① ボランティア・市民活動支援事業					
(ア) ボランティアセンターの運営	改善	・基本方針に沿った事業の展開。 ・周知に重点を置く。			
(イ) ボランティアセンター運営委員会の開催	改善	・新体制での活発な意見をいただき協働した事業運営を目指す。 ・年3回開催			
(ウ) ボランティア交流会の開催	改善	・運営委員会主体での開催			
(エ) ボランティア・しみん活動・ちいき情報「JOYJOY」の発行 (毎月)	改善	・新たなレイアウト変更と配布方法での周知を実施 ・年1回全戸配布			
② ボランティア育成事業					
(ア) 彩の国ボランティア体験プログラムの実施	改善	・メニュー数については20事業を予定。 ・周知方法については、6月1日号広報はんのうと同時配布による全戸配布。 ・学校については従来どおり児童数にて配布。			
(イ) 各種ボランティア講座の開催	改善	年2講座開催 (食品衛生管理講座、ボランティア入門編をjoyjoy全戸配布時に募集する。)			
(ウ) 共学支援ボランティア講座の開催	改善	・周知方法の変更により、本市からの参加者を募る。			
③ 災害に向けた取組					
(ア) 災害ボランティアセンター設置及び運営訓練の開催	改善	・通常の運営 (流れ) とその中にアクシデントやトラブルを想定したシナリオを作成し、各班での対応を検証する。 (アクシデントは担当と担当係のみ把握)			
(2) 外出支援 (福祉移送サービスカー) 事業					
① 福祉移送サービスカー貸与事業の実施					
(ア) 福祉移送サービスカー貸与事業の実施	維持	・福祉車両の貸与の実施 ・車両運転士の派遣			
(3) たすけあいサービス事業					
① ヘアカットサービス事業					
(ア) ヘアカットサービス事業の実施	維持	・飯能日高利理容組合及び飯能日高美容組合と共催実施 ・登録者は、年4回訪問カットサービスの利用が可能			

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
② ひとり親家庭支援事業						
(ア) ひとり親家庭支援事業の実施	維持	・新規協力店舗の募集を広報のみでなく戸別に声掛けも行う。				
③ フードバンク事業						
(ア) フードバンク事業の実施	改善	・就学支援事業を受けている中学生の居る世帯に対して郵送にて食糧を提供する。				
(4) 歳末たすけあい義援金配分事業						
① 歳末たすけあい義援金配分事業						
(ア) 歳末たすけあい義援金配分事業の実施	維持	※事業目標シートによる。				
(5) 経済的支援事業						
① 低所得世帯生計援助資金貸付事業						
(ア) 低所得世帯生計援助資金貸付事業の実施	維持	・世帯50,000円の貸付				
(イ) 償還指導の充実による自立支援	維持	・償還指導と督促の実施				
② 生活福祉資金貸付事業						
(ア) 生活福祉資金貸付事業の実施	維持	・県社協受託事業				
(イ) 償還指導の充実による自立支援	維持	・償還指導と督促の実施				
③ 彩の国あんしんセーフティネット事業						
(ア) 関係機関との連携強化	維持	・相談員との連携				
④ 相談機能の強化						
(ア) 事例検討会の実施	改善	・月1回の開催				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(6) 権利擁護事業						
① 福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと)						
(ア) 福祉サービス利用援助事業の実施	維持	・県社協受託事業				
(イ) 生活支援員連絡会の開催	維持	・年1回の開催				
(ウ) 福祉サービス利用援助事業の周知	維持	・ホームページ等による周知				
② 法人後見事業						
(ア) 法人後見事業の実施	維持	・後見人等の受任				
(イ) 法人後見運営委員会の開催 (年4回)	維持	・年4回の開催				
(ウ) 後見支援員のスキルアップ研修の実施	維持	・年1回の開催				
(エ) 法人後見事業の周知	維持	・ホームページ等による周知				
③ 成年後見推進事業の実施 (市受託事業)						
(ア) 市民後見員養成講座 (実践編)	維持	・市受託事業				
(イ) 市民後見人フォローアップ講座の実施	維持	・年1回の開催				
④ 成年後見支援センター事業の実施 (市受託事業)						
(ア) 成年後見相談会の開催	維持	・年1回の開催				
(イ) 成年制度に関する周知及び啓発	維持	・ホームページ等による周知				
⑤ 市民よろず相談事業の実施						
(ア) 市民よろず相談の開催	維持	・毎月1回 (原則第3水曜日) の開催				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
【地域福祉部門】					
≪介護支援係≫					
(1) 居宅介護支援事業 (ケア・しゃきょう)					
① 居宅介護支援事業の実施					
(ア) 居宅介護支援事業	維持	・居宅介護支援事業の実施			
(イ) 介護予防支援事業 (受託)	維持	・受託事業の継続 (原則新規は受け付けず)			
(ウ) 介護予防ケアマネジメント事業 (受託)	維持	・受託事業の継続 (原則新規は受け付けず)			
(エ) 質の高いケアマネジメントの提供及び安定した事業所運営の継続に向けた取組	維持	・職員研修の充実により質の高いサービス提供と事業所運営指針に沿った事業所運営			
② 地域貢献の取組					
(ア) 支援困難高齢者の受け入れとケアマネジメントの提供	維持	・地域包括支援センター等関係機関と調整のうえ受け入れを行う。			
(イ) 飯能市介護支援専門員協議会実行委員会・防災分科会への参加及び協力	維持	・職員の参加継続			

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
【地域福祉部門】					
≪ 地域包括支援 ≫					
(1) 基幹型地域包括支援センター事業 (飯能市受託事業)					
① 地域包括支援センターの後方支援					
(ア) 処遇困難事例の対応支援	維持 ・ 随時 ☆市や地域型地域包括支援センターと連携を取り、適切かつ迅速な対応を支援する。 ☆対象者の安全を守るとともに、自立支援を促す。				
(イ) 地域包括支援センター職員への技術的助言、業務指導、研修等の企画、実施の協力	維持 ・ 地域型地域包括支援センターへの後方支援 随時 ・ 地域包括支援センター連絡会 開催 年5回 ☆事例に対する技術的助言をはじめ、各種事業の開催及び運営支援を行う。 ☆地域包括支援センター連絡会を開催し、情報共有及び資質の向上を図る。				
(ウ) 各地域包括支援センターチームミーティング等への参加	維持 ・ 週1回～月1回程度 参加 (地域型地域包括支援センターによって異なる) ☆各担当者が参加し、事例及び各種事業の進捗状況等について情報共有を図る。 ☆事例や各種事業に対して、技術的助言を含めた後方支援を実施する。				
(エ) 各在宅介護支援センター実態把握受領会への参加	維持 ・ 月1回 参加 ☆在宅介護支援センター職員による訪問内容の情報共有を図る。 ☆地域における実情や地域課題を把握し、地域包括ケアシステム構築に向けた取組みに繋げる。				
② 介護予防・生活支援サービスの充実					
(ア) 自立支援型地域ケア会議の開催	維持 ・ 年12回 (事例提供数：36件 モニタリング数：24件) ☆多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討することによって、高齢者の課題解決を支援するとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める目的で開催する。				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)		実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
(イ) 地域課題型地域ケア会議への参加	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ☆地域型地域包括支援センターが主催する地域課題型地域ケア会議に参加し、地域の課題解決に向け必要な社会資源の創造し、飯能市版地域包括ケアシステムを実現する。 				
(ウ) 介護予防事業への支援（むーま ワクワク体操、ごきげん体操、介護予防サポーターとの協働等）	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ☆地域型地域型地域包括支援センターが行う介護予防事業について、円滑に実施できるよう支援する。 				
③ 認知症施策の推進						
(ア) 認知症地域支援推進員連絡会への参加	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年12回 ☆認知症支援のための事業の実施に向けて、検討や企画を行う。 				
(イ) 認知症初期集中支援事業の実施及びチーム員との連携	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症初期集中支援チーム員会議 参加 年12回 ・ チーム員との連携 随時 ☆事業を迅速かつ円滑に進めるための調整を行う。 				
④ 在宅医療・介護の連携						
(ア) 多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェの事務局として役員との協働によるワールドカフェの計画及び実施	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会 開催 年6回 ・ 部会 開催 年数回 ☆飯能市及び日高市の医療と介護の専門職の「顔の見える関係」づくりを目的に、各種事業の計画及び実施支援を行う。 				
(イ) 医療・介護関係者の研修の企画・協力	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワールドカフェ 開催 年2回（予定） ☆多職種連携座談会飯能・日高地区ワールドカフェにおいて企画及び実施支援を行う。 				
⑤ 第1層における取組						
(ア) 話し合いの場（協議体）の開催（6回）	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年6回 ☆市全域の課題を抽出し、解決方法（取組内容）を協議する。 				
(イ) 支え合いの仕組みづくり	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ☆訪問型サービスBを含め、テーマ別の交流会を実施（第1層協議体やはんのうふくしの森プラン推進市民会議学びの場等で実施） 				
(ウ) 第2層の取組への支援	維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ☆連携を強化し、具体的支援が実施出来るようにする。 				

令和5年度事業計画	計画概要 (plan)	実施状況 (Do)	当年度事業実施上の課題 (Check)	次年度事業実施に向けた改善策 (Action)	次年度方向性
<<係横断>>					
(1) 広報啓発事業					
① 情報発信事業					
(ア) 社協だよりの発行	維持 ・発行回数 3回 (5、7、12月) ・印刷及び配布依頼 ・本会事業及び共同募金会事業のPR ・注目すべき地域活動の紹介				
(イ) 社協ガイドブック2023 (詳細・概要) の発行	維持 ・ガイドブックの発行				
(ウ) インターネットを活用した情報発信	改善 ・新ホームページの運用及び掲載情報の充実 ☆各部署の事業実施等の機会において、本会SNS (LINE、Facebook) を積極的に周知、拡散 ☆広報委員会の取組として、SNSで拡散すべき情報の収集、提案 ☆オンライン媒体の強みを活かし、写真や映像による周知の展開				
(エ) 広報委員会	拡大 ☆広報委員会の役割及び目的の見直し ☆本会SNS (LINE、Facebook) の更なる活用				
② 飯能市社会福祉大会の開催					
(ア) 社会福祉功労者表彰	維持 ・表彰式の実施				